



ISSN 0385-0838

第 157 号

発行所

亜細亜大学アジア研究所  
東京都武蔵野市境 5-24-10  
電話 0422 (54) 3111  
郵便番号 180-8629

# アジアの時代の FTA…RCEP

石川 幸一

日米の TPP 交渉が新聞紙上を賑わしている。TPP は高い自由化率と新たなルール構築を目指すメガ FTA である。TPP がメガ FTA といわれるのは、日米などアジア太平洋の主要国十二カ国が参加し世界の GDP の 37.5% を占める巨大な経済規模の FTA だからだ。TPP の陰に隠れて脚光を浴びることは少ないが TPP 同様に重要なのが RCEP である。RCEP は GDP では世界の 28.8% だが人口では世界の 48.8% を占める文字通りのメガ FTA だ。

インド、豪州、ニュージーランドの六カ国 (ASEAN+6) が参加している。RCEP の魅力は、今後も成長が期待される新興市場がメンバーとなっていることであり、市場の成長性では最も有望である。アジア開発銀行の「アジア二〇五〇」によると、二〇五〇年にアジアの GDP (名目、市場価格) の世界シェアは 51% に達すると予測している。アジアの成長を牽引するのは、中国、インド、インドネシア、日本、韓国、タイ、マレーシアの七カ国であり、この七カ国で二〇五〇年のアジアの GDP の九割を占める。七カ国は全て RCEP の参加国である。同報告書のいう「アジアの世紀」の

アジアは RCEP とほぼ同じであり、RCEP の魅力は市場の大きな成長可能性にある。生産面の重要性は中国、ASEAN、インドというグローバルな生産基地が加わっていることだ。そのため、アジアとの連携に活路を求める日本企業の海外事業展開、とくにサプライチェーン構築に不可欠な FTA である。

RCEP と TPP の世界シェア

	人口	GDP	輸入	対内投資
TPP	14.4 %	37.5 %	26.6 %	31.5 %
RCEP	48.8 %	28.7 %	26.3 %	23.5 %

(資料) 「ジェトロ世界貿易投資報告書2014」など

## 目次

- アジアの時代の FTA…RCEP ……石川 幸一 ……(1)
- TPP 交渉とマレーシア(その二) ……三木 敏夫 ……(4)
- 日本企業のみたタイの経営環境―現場報告 ……藤原 弘 ……(6)
- フィリピン・マルコス政権のココナツ産業介入 ……野沢 勝美 ……(8)
- 台湾小学校教育の多様性  
― 舞踏班(ダンス・クラス)の紹介― ……岡崎 幸司 ……(10)
- 「アジアの窓」ブルゴギ屋のアジユマのこと ……奥田 聡 ……(12)

### 日中の2つの広域FTA構想を統合

RCEPは、二〇一一年にASEANが提案した東アジアの広域FTAである。二〇一二年に基本的な内容が合意され、二〇一五年末合意を目標に二〇一三年五月に交渉が開始された。東アジアの広域FTAは、中国が提案した東アジアFTA (EAFTA・ASEAN+3)、日本が提案した東アジア包括的経済連携 (CEPEA・ASEAN+6) の二つの対立する構想が並行して研究されてきたが、RCEPにより統合され交渉に移行した。東アジア統合を巡る日中の主導権争いがRCEPにより終止符が打たれたのはTPP交渉が開始されたためだ。東アジアの広域FTAがTPPにより米国の主導で進むことを警戒した中国がEAFTAに固執するのを止め柔軟な姿勢に転じたことが背景にある。今まで対立していた日中は二〇一一年八月にEAFTAとCEPEAを加速させるための共同作業部会設置の共同提案を行い、日中共同提案に対し東アジアの地域統合においてイニシアチブを握りたいASEANはRCEPを提案した。広域のアジア太平洋自由貿易地域 (FTAAP) に向けては、RCEPとTPPという性格が異なる二つのメガFTAが併行して交渉されることになった。RCEPは二〇一三年五月の第一回の交渉以降、計五回の交渉と二回の閣僚会議が開催されている。

### 包括的なFTAを目指す

対象分野は八分野 (物品貿易、サービス貿易、投資、経済協力、知的財産、競争、紛争解決、その他) である。物品貿易では、包括的な関税交渉を行い、品目数および貿易額の双方で高い割合の関税撤廃を行ない、非関税障壁は漸進的に撤廃するとしている。貿易の技術的障壁 (TBT)、衛生植物検疫 (SPS)、原産地規則、税関手続と貿易円滑化、貿易救済措置も対象となっている。サービス貿易では、GATSおよびASEAN+1FTAの約束を基礎としてサービス貿易に関する制限と差別的な措置を質的に撤廃する。投資では、促進、保護、自由化、円滑化の四つの柱を含む。経済技術協力では、開発格差の縮小を目指し、ASEANおよびFTAパートナー国との既存の取決めを基礎とする。電子商取引およびその他の分野が含まれる。知的財産では、知的財産の利用、保護、執行における協力の推進により貿易投資に対する知的財産関連の障壁を削減する。競争では、能力・制度の差異を認識しつつ競争、経済効率、消費者の福祉の促進、反競争的な慣行の抑制に関する協力を行う。紛争解決では、効率的かつ透明性ある紛争解決メカニズムを目指している。その他ではRCEP参加国のFTAに含まれている事項などを検討するとしている。

TPPの二十一分野に比べ八分野は少ないように見えるが、TPPでは独立した分野になっているTBTやSPSを物品貿易に含めるなど分類が異なるためであり、包括的なFTAを指している点では同じである。

表 RCEPの交渉分野

1.	物品貿易 (関税、非関税障壁、貿易の技術的障壁(TBT)、衛生植物検疫(SPS)、原産地規則、税関手続と貿易円滑化、貿易救済措置)
2.	サービス貿易
3.	投資
4.	経済技術協力(電子商取引を含む)
5.	知的財産
6.	競争
7.	紛争解決
8.	その他

### 懸念されるインドの抵抗

RCEPの自由化は「既存のASEAN+1FTAを相当程度改善した、より広く深い約束」を目指している。懸念されるのは、インドが足かせになることだ。

A S E A N + 1 F T A の中では、インドとの F T A の自由化率が 75% 程度と極めて低い。二〇一四年八月の R C E P 閣僚会議で自由化目標に合意できなかったのは、各国が 80-90% の自由化を提案する中でインドは 40% を提案したためであり、インドを除いて合意する案が浮上していると報じられている。

R C E P は「A S E A N 中心性」を交渉の基本原則としている。A S E A N 経済共同体 (A E C) での自由化のレベルやルール形成が R C E P の自由化の範囲を決めるであろうが、T P P のように新しいルールを創ることは期待できない。しかし、A S E A N は東アジアの地域統合では最も進んでいる。A S E A N 自由貿易地域 (A F T A) の自由化率は先行六カ国間では 99% 台と高く、二〇一五年末の A E C 創設に向けて、サービス貿易、投資、熟練労働者移動の自由化を進めている。A S E A N は、経済格差、政治制度、宗教などの多様性、歴史に根ざす対立などがありながら時間をかけて統合を進めてきた。こうした A S E A N の統合の経験と知恵は同様に多様性に富む R C E P の交渉に役立つであろう。

### 期待される日本のイニシアチブ

生産面では、R C E P は日本企業のアジアサプライチェーン構築の重要なツールとなる。R C E P は、グローバルな製造業生産拠点である中国、A S E A N、インドを含む F T A だからだ。多くの I T 製品の生産は圧倒的に R C E P 参加国で生産されており、世界の自動車生産でも R C E P は五割を超えている。ジェットロ調査によると、R C E P 参加国に進出している日系企業の部品調達先に占める R C E P のシェアは多くの国で 90% を超えている。R C E P はサプライチェーンの構築に最も役立つ F T A となる。

さらに、R C E P により日本は中国、韓国という F T A 未締結国との F T A を締結できる。中韓は電気機械、一般機械、精密機械など日本の主要輸出製造業品の輸出先の 3-4 割を占める一方で、たとえば電気機器では中国が平均 8.8%、韓国が同 8.9% など工業品の関税が残存している。また、日系進出企業は部品調達先のうち日本が占める割合は中国では 27.9%、韓国では 38.9% と高く、サプライチェーンの効率化の点でも効果が大きい。そのため、日本企業の中韓との F T A への期待は大きい。

次に既存の F T A の未自由化品目の自由化を進める機会となる。日本の F T A は農水産品 850 品目など約 940 品目を例外としている

ため自由化率が 85-89% と先進国としては極めて低い。相手国は代償措置を求め工業品の一部を例外としている。相手国の譲歩を獲得するには日本側の農産品の自由化が必要である。

R C E P は、T P P 交渉の開始と日本の関心表明が交渉開始の契機となった。日 E U の F T A、T T I P P も T P P の交渉開始がなければ浮上しなかった可能性が大きい。このように、メガ F T A の交渉は相互に影響を与えている。とくに T P P 交渉の進展と合意内容は R C E P の交渉に大きな影響を与える。T P P と R C E P の双方の交渉に参加している日本の責任は大きい。まずは、高いレベルの自由化に向けて T P P 交渉の早い時期の合意を目指すべきであり、T P P により農産品を含め自由化率を高めれば R C E P 交渉でもイニシアチブをとることが出来るだろう。同時に R C E P を自由化レベルが高く使いやすい F T A にするべくイニシアチブをとることが期待される。インドは高い自由化に消極的であるが、R C E P の魅力の一つはインドが参加していることである。インドの脱落は R C E P の魅力を大きく減らしてしまう。A S E A N の自由化の経験を活かし高いレベルを目指しながら柔軟な自由化を進めるべきであろう。

(いしかわ こういち・アジア研究所教授)

# TPP 交渉とマレーシア (その二)

三 木 敏 夫

## △国益をどう TPP に反映するか▽

環太平洋パートナーシップ (TPP) は、参加十二か国による経済二十一分野 (投資、金融、知的財産権 環境など) 一括合意が前提となっており、また参加国議会で批准されて初めてその効果が生じます。合意をみても TPP が動き始めるには準備時間がかかります。終戦直後、自由貿易を促進するため現在の世界貿易機関 (WTO) のモデルとなる国際貿易機関 (ITO) が構想され、合意をみましたが、提案国の米国議会など参加国の大半が批准せず、批准したのはオーストラリアとリベリアの二か国にとどまり、実現しませんでした。

日本国憲法第九十八条において国際条約・法が「誠実に遵守することが必要」と規定され、国際法が国内法に優先すると解釈されています。日本と同様マレーシアでも TPP 交渉を進めることは、国内経済社会の大胆な改革を必要とします。最大課題はブミプトラ政策です。同政策を廃止した場合の経済的損失は膨大との試算があります。

WTO は多国間交渉により、

- 【1】関税の引き下げ、
  - 【2】輸入数量制限の緩和・撤廃
- を大きな目的と掲げていますが、TPP は貿易を含

めた経済二十一分野にわたる包括的経済協力協定交渉であり、交渉を裏切るものにするには、「国益追求と妥協」という矛盾したことが求められています。

## △国家政策の柱となったブミプトラ政策▽

ナジブ首相は昨年九月、ブミプトラ (マレー人および先住少数民族の総称、半島部のサカイ族、セマン族やオランアスリーなどサラワク州のダヤック族、イバン族、サバ州のカダサン族など) のマレーシア経済における経済比重拡大に向けた、新ブミプトラ・アジェンダ (行動計画) を発表しました。アジェンダを主導する機関として、ナジブ首相を長とするブミプトラ経済会議 (MEB) が設立されました。同アジェンダ導入の理由についてナジブ首相は、二〇一三年五月総選挙におけるブミプトラ (主にマレー人を意味する) による与党連合・国民戦線 (BN) 支持に報いるためだと説明しました。

- 【1】ブミプトラの人的資本の強化
- 【2】企業におけるブミプトラ資本出資比率三〇%の確認と維持・拡大
- 【3】ブミプトラの不動産などや商業施設非金融資産保有の拡大

- 【4】ブミプトラ起業家や事業の育成
- 【5】ブミプトラ社会経済向けサービスの改善の五項目となっています。

一九七一年の新経済政策 (NEP) では、民族の収奪を行わずに、マレーシア国民の貧困を撲滅すると謳いました。この結果二〇一一年現在のマレー人と中国人 (華人) の所得格差は一・四三に縮小しました。加えて、企業部門の管理職の占める比率はまだ十分とは言えませんが増加し、ブミプトラの医師、弁護士や会計士などの専門職も育ちました。同首相はマレーシアが高所得国入りするためには「大多数を構成するコミュニティ (マレー人社会) を強化する必要がある」と言明し、アジェンダが永久的な保護措置になるとの自信を示しました。また二〇一四年十月マレーシア華人協会 (MCA) 年次総会で「与党を支持しない華人は政府に要求すべきでない」と発言し、物議を醸しましたが、これも五月の総選挙の結果によるものです。

## △新ブミプトラ・アジェンダの概要▽

新アジェンダの具体的な項目は

- 【1】ブミプトラ資本の強化のため国営投資会社 (PNB) の信託投資基金である「アマナ・サハム 2」の設置
- 【2】中所得層の持ち家促進を図るワン・マレーシア・ピープルズ・ハウジング (PRIMA) や政府系シヤリカ・プラサラナ・ネガラ (SPNB)、州政府による安価な住宅建設の推進
- 【3】都市開発公社 (UAD) や政府系企業 (GLC) による住宅及び商業不動産プロジェクト開発の推進
- 【4】ブミプトラ商工業基金 (TEKUN) に七億リンギ投資、サバ及びサラワク州を含めたブ

ミブトラ企業に向け融資の強化

【5】GLCのブミプトラ・ベンダー開発プログラム  
(下請け中小企業の育成)への取組強化

【6】ブミプトラ起業家向けに最高50万リンギの事業開始資金を融資する(アントレプレナーの育成)

【7】二〇二〇年までにマラ工科大学(UiTM)入学定員の増員、マレー人教育の強化

【8】教育、訓練、起業家精神、研究開発(R&D)のため一〇億リンギを投資する  
となっています。

経済学の教科書では自由貿易による利益が強調されますが、決して「善」であるとは解説していません。保護貿易が「悪」とは限りません。その国の経済要素である「ヒト、モノ、カネ」の賦存状況により、国に適合した経済システムを選択すれば良いことを教えています。とは言え新ブミプトラ・アジェンダは、TPPが目指すアジア太平洋地域経済の自由化とは相いれない事項が目立ちます。特に政府によるブミプトラ企業、GLCへの支援と、四〇%の輸入関税を課すコメなどの補助金制度は市場経済とほど遠いです。加えて第十次五カ年計画で強調されたサラワク州やサバ州における開発優先とパーム・プランテーションの拡大による自然破壊は、TPPでの環境分野における妥協を不透明なものとしています。

## △二〇一〇年までに

### 資本所有比率三〇%達成▽

さらに、新アジェンダではブミプトラ資本所有比率三〇%の達成年が確認され、二〇二〇年までに達成すると数値目標が盛り込まれました。過去、NEPの後一九九一年から開始された国民開発政策

(NDP)では、資本所有比率はガイドラインとして残り、廃止されるのではないかと観測が出ました。経済の自由化とともにマレー人優先は浮かんでは消え、消えては浮かぶ政治の駆け引きの道具として利用されてきたのは否定できないところです。ナジブ首相が就任直後に発表した新経済モデル(NEM)では、企業が上場するときのブミプトラ資本所有比率の規制緩和が行われ、経済の自由化が大幅に進む状況を作り出しましたが、今回のアジェンダの発表で状況は大きく変化しました。PNBの強化、目標の数値化、ブミプトラ企業の上場を支援するために設置された新しい国営投資機関イクイナス(Ekuinas)の活用、ブミプトラの起業支援のため一億リンギを充てるなど、手厚い支援策となっています。同時にメリット・クラシー(実績・能力重視)によるブミプトラの選別化が顕著なことです。

振り返れば、ブミプトラの資本所有比率は一九七〇年の二・四%から、一九九〇年に二・五%、二〇一一年には二七%に増加し、マレー人が経済力をつけてきています。マレーシアは「中所得国の罫」の中にあるとよく揶揄されますが、貧困の撲滅では所帯当たりの所得は一九七〇年の一七二リンギから二〇一二年には約二十六倍の四四七リンギに増加し、ドル換算で一人当たり国内総生産(GDP)は一万ドルを超え(二〇一三年)、高所得国入りを現実的なものとし、豊かなマレー人社会が構築されていることがうかがえます。また不動産などの非金融資産所有比率に対しても具体的な数値目標三〇%が設定され、手厚い政府支援を受けて、マレー人社会のさらなる豊かさへの道が切り開かれようとしています。マレー人が豊かになれば、

アリババ(アリはマレー人、ババは華人)方式の二人三脚で華人も豊かになることは間違いありません。

## △選挙から学んだマレー人社会の重要性▽

マレーシア経済のグローバル化が進展する最中に新ブミプトラ・アジェンダが発表されたわけですが、ナジブ首相が総選挙から学んだことはマレー人優先の重要性でした。経済の自由化の進展とともに選挙の最大の支持者であるマレー人社会を優先することが、政権維持するうえで重要であることを改めて認識したわけですね。同首相はマレー人優先と自由化の狭間でTPPに向かい合わなければいけません。

TPP交渉は二〇一四年末大筋合意を予定していますが、他の交渉参加国の国益優先と相まって、ブミプトラの既得権と絡んで米国などとの交渉が難航し、交渉はWTOの新ラウンドの二の舞、漂流感が出てきたことは否定できません。十一月に開催されたアジア太平洋経済協力(APEC)首脳会議ではTPPは大きな議題となりませんでした。

参加十二カ国には守秘義務が課されている中、国際通商交渉は経済学のゲームの理論がよくあてはまる分野といわれています。TPPはマレーシアを始め交渉参加国は課題を抱えています。日本社会を変革するチャンス、豊かな日本経済を再構築するため日本政府には英知を絞り、色々なシナリオを想定し、交渉を進め、TPPを実りある経済協力協定に仕上げる努力をお願いしたいところです。

(みき としお・中小企業診断士)

# 日本企業のみたタイの経営環境―現場報告

藤原 弘

二〇一四年八月にタイ投資委員会や工業団地の建設等を行う政府機関 (Industrial Estate Authority of Thailand) を訪問し、外国企業に対する支援活動についてインタビュートしたほか、タイ進出台湾企業及び日本企業に対しても最近のタイのビジネス環境とこれら企業の直面する問題に関して生の声を聞くことができた。本号では日系企業の事例を紹介する。

## (タイはアジアのビジネスセンター)

TBOI 関係者は、タイは地理的にアセアンのビジネスセンター的な役割を果たしていることを強調している。実際、外国企業への支援活動を展開している TBOI は、タイのアジアにおけるビジネスセンターとしての重要性を認識し、外国企業、タイ企業に対してビジネスマッチングなどビジネス関係構築に密着した情報を提供している。たとえば、ASEAN の部品メーカー万社のデータベースを整備し、タイ進出外国企業がタイをベースにアジア全体の市場を睨んだビジネス戦略の展開が可能となるよう支援活動を展開している。そのために、TBOI は海外事務所を十四か所、国内事務所を七か所所有し、ビジネスに密着した個別具体的海外ビジネス情報の提供を行っている。

情報提供だけでなく、TBOI は外国企業の

タイ投資に関わる一〇の省庁及び二十一の部局に対する手続き面等でのワンストップサービスを実施している。TBOI がこのように多数の政府機関と協力的な連携関係を構築できている背景には、投資誘致政策を決定するトップに首相がいることと関係政府機関との連携を積極的に行っている点があげられる。具体的には、TBOI の事務所には一〇関連政府機関から多数のスタッフが派遣され、外国企業に対して所轄官庁の立場で各種の投資アドバイス、情報提供を行っている。

TBOI の OSOS (One Start One Stop Investment Center) として最大のポイントは政府機関から外国企業に対する手続き面等の情報提供を組織の壁を克服して一括して文字通りのワンストップサービスを行っていることだ。

## (投資誘致業種は自動車、電子に特化)

TBOI の投資誘致重点業種はインフラ、ロジステイクス、基本産業 (鉄、石油化学機械など) から自動車、電子とかなり広範な分野に及んでいるが、自動車、電子、機械等の高度加工産業への外国投資が進んでいることから、高度加工組立産業に的を絞り、外国企業の誘致政策を展開している。HEAT (Industrial Estate Authority of

Thailand) と組織の壁を越えて協力関係を構築し、ASEAN 部品メーカーの情報を整備し、HEAT の建設した工業団地に入居している外国企業に提供している点は日本も見習うべきであろう。

外国企業のタイでの現実問題を把握するために TBOI は外国の商工会議所と一か月に一回情報交換を行い、これら外国企業の直面する経営上の問題を把握し、その問題に応じて所轄官庁につなぎ、現実的な対応を求めるような活動を行っている。

## 原材料は全量本社から輸入する FUJILLOY

FUJILLOY (THAILAND) CO. LTD タイの生産拠点を中心にマレーシア、インドネシア、上海、インドの生産拠点との連携を進めながらアジア市場を全体をターゲットに事業展開をしている。

## (アジア市場をターゲット)

FUJILLOY (THAILAND) CO. LTD は二〇〇三年にタイ進出した。本社は富士ダイスで 2 ミクロンから 5 ミクロンの超硬工具、超合金の製造販売を自動車部品関連会社にするともに、石油などをくみ上げる非鉄パイプ等をパイプメーカーに供給しており、日本国内でのシェアは 80% にも達している。非鉄パイプの売り上げは売上総額の 20% を占めており、供給先は住友パイプが主要顧客となっている。

当社は富士ダイスの 100% 子会社で、国内の顧客である自動車部品メーカーの要請でタイに進出したことであるが、同社のアジアでの生産拠点をみると、マレーシア、インドネシア、タイ、上海、インドに工場を有し、アジア市場を視野にいたれたビジネス戦略を展開している。

現在タイでは 240 社の自動車関連部品メーカーが顧客であり、日系企業が売り上げの 70% を占めている。このなかで最大の顧客に対する売り上げは総額の 10% しか占めておらず、特定の企業に特化するのではなく、顧客の多様化が当社の販売の特徴といえる。

これら超硬工具（耐摩耗工具）・超硬合金など当社の製品の材料であるカーバイトは全量本社の富士ダイスから輸入しており、原材料の品質問題もあり、現地調達は難しく、この面でのコスト削減は期待できないようだ。当社の生産面での問題は不良品の発生率が本社の品質基準でみると 1% と高いことである。

当社の経営方針として生産ラインはすべてタイ人従業員（従業員総数 72 名、生産ラインの従業員 50 名、日本人スタッフ 6 名）にまかせ、日本人技術者を出張で派遣し、養成し、経営の現地化を進めている。人材の生産面での現地化を進めることにより、不良品の発生率が高まっているとの印象を受けたが、当社だけでなく、タイに進出している外国企業にとり熟練工、技術者等の技術要員の訓練、育成面での支援の重要性は高いとの印象を受けた。

タイでは従業員の転職率は高く、その対応が進出企業にとり大きな問題となっている。ジェトロの在アジア・オセアニア日系企業実態調査（二〇一三年）によると、タイに進出している日系企業が直面する問題の上位 5 は 1) 従業員の賃金上昇 2) 現地人材の能力・意識 3) 従業員の質 5) 幹部候補人材の採用難が挙げられており、まさに人材確保が最大の問題になっている。橋本社長によると優秀な従業員の賃金見直しは 3-5 年おきに物価にあわせて行っているとのことであり、このアンケート調査から窺われるほど人材確保が深刻な問題ではないとの印象をもつ

た。アマタナコン工業団地に立地する当社にとり、人材確保の問題についてさらに質問できなかったが、人材確保等の支援に関し、アマタナコン工業団地及び「BOI」の支援活動の可能性もあるといえよう。

当社の生産面での問題は上述したように日本企業の品質レベルからみると、不良品の発生率が 1% と高いことである。経営方針として生産ラインはすべてタイ人従業員にまかせ、不良品発生率を減少させるために日本人技術者を出張で派遣し、タイ人従業員を養成し、経営の現地化を進めているとのことである。しかし、進出して一〇年になるにも拘わらず、日本の本社なみの品質レベルに品質基準を高めることの難しさは何なのかさらに調査が必要であり、それをベースに工業団地当局及び TBOI に対して人材訓練面での支援策を申請することも必要との印象を受けた。当社は進出してからほぼ一〇

年になりことから、収益があがってはいないものの、その収益を現地で投資していることから収益の本社送金には至っていないとのことであった。

### （タイ BOI の支援）

当社はカーバイト等の原材料を本社から全量輸入していることもあり、関税の手続きでさまざまな問題に直面している。特に問題なのは日本企業の立場で



(FUJILLOY (THAILAND) CO., LTD. の工場外観)

### FUJILLOY (THAILAND) CO., LTD. の企業概要

設 立	2003年12月6日
立 地	アマタナコン工業団地
社 長	橋本健氏
資 本 金	1億4,500万 THB (FUJIDIECO, LTD が 100% 出資)
従業員数	72名(生産ライン50名) 日本人スタッフ 6名
工場用地積	10,000m <sup>2</sup> (建物面積4,000m <sup>2</sup> 、グリーンランド6,000m <sup>2</sup> )
製 品	超硬工具(耐摩耗工具)・超硬合金の製造販売

みれば時間がかかりすぎるということである。特に輸出入税を無税にしてもらう時には、税関で認められても、税務署で認められない場合があるなど関連政府機関の組織的壁を乗り越えて手続きを効率的に行えないケースが多発しているとのことである。現在のところ当社がタイの BOI から受けている支援策は八年間の法人税、労働許可の取得、輸出税、輸入税の免除とのことであつた。関連政府機関の組織的壁を乗り越えて、会社の手続きから税務等に関し、総合的かつ機能的にワンストップサービス体制の下で情報提供、支援を行っている TBOI の支援活動に対して、当社の橋本社長は「投資手続き、輸入手続き関連には問題があるが、改善されている。当社は設立されて一〇年になるので、特に問題はない。」とのことであつた。

(ふじわらひろし)

アジア企業経営研究会会長)

# フィリピン・マルコス政権のココナツ産業介入

野 沢 勝 美

フィリピンの主要農産品である砂糖、ココナツに対する政府介入は生産農民に帰属すべき利益を政権の取巻き(クロニー)に配分した。クロニー資本主義の台頭であった。本稿は、マルコス政権戒厳令期(一九七二―八一年)のココナツ産業ではいかにして政府介入がなされたか、コラソン・アキノ大統領の従兄弟でクロニーのエドワルド・コファンコがいかなる方法でココナツ産業を独占したかを考察する。コファンコはこの資金を転用しビール醸造など総合食品事業展開するサンミゲル社を取得したのである。

以下、これら不正の構造をアキノ政権期のチャベス検事総長が二〇一〇年に現地紙に公表した記事で明らかにする。

## 大統領令でココナツ産業の統制強化

フィリピンのココナツ生産は主要な産業であり、これを統括するのが五四年設立のフィリピン・ココナツ管理局(フィルコア)であった。マルコス政権は七一年法律六二六〇号をもって、ココナツ農民に課徴金を課すとし、ココナツ一〇〇キロ当り一五ペソと決定した。戒厳令布告で議会を停止した翌七三年にマルコスは大統領令二二三二号をもってフィルコアの権限を拡大し、名称もフィリピン・ココナツ庁(PCCA)に改め、ココナツ農民から

集めた課徴金の管理はPCCAが行うとした。加えて、PCCAの実行組織としてフィリピン・ココナツ生産者連合(ココフェッド)を唯一の全国連合組織として公認した。その理事長職はPCCA役員でもある。

ところが、七三年に国際市場でのココナツ油価格急騰に対処すべく大統領令二七六号でココナツ消費者安定化基金(CCSF)を設立し、ココナツ製品販売に補助金をだすとした。マルコスはその後七四年に大統領令四一四号によりココナツ課徴金は補助金だけでなく製油会社の投資にまで拡大するとし、課徴金も一〇〇キロ当り五五ペソに引上げ、かつ一年間に限られた課徴金徴収期間の延長をした。

さらに、七四年には大統領令二七三号でPCA役員にココナツ種苗農場経営者を加えるとしたのである。コファンコは、ココナツ産業開発基金(CIDF)を利用した種苗農場を所有しており、PCA役員に任命された。このことはコファンコによるUCPB支配の伏線となった。

## 「二〇〇万農家のため」課徴金投入

一方、コファンコは七五年にファースト・ユナイテッド銀行(FUB、後のユナイテッド・ココナツ・プランターズ銀行(UCPB))の株式一四万四四〇〇株(七十二%)の購入オプションを所有していた。ココフェッドはPCA

に対し同株を「一〇〇万ココナツ農民のため」コファンコと購入交渉をするよう決議した。コファンコは前述のとおりPCA役員でもある。これを受け、七五年にPCAは商業銀行UCPBの取得を決定した。コファンコとPCAの契約の特徴は次の三点である。①コファンコは経営代理契約でUCPBを五年間経営する(更新可能)。②コファンコをUCPBの社長に選出する(無期限)。③PCA名義株式のUCPB株

九株に付き一株をコファンコ名義で受取る。マルコスは大統領令七五五号でココナツ産業に対するPCA資金貸付を規定化し、PCAはココナツ課徴金一億五〇〇〇万ペソをフィリピン・ナショナル銀行に預託し、うち二八八八万ペソをコファンコのFUBの一四万四四〇〇株の代金としてUCPBへの支払に充当した。

同時に中央銀行規則により資本金一億ペソの増資が必要となり、PCAはUCPBに八〇八六万ペソの追加資本金、および五七七万ペソの申込証拠金などの計一億九七四万ペソの「政府基金」を投入したのである。

こればかりではなく、マルコスはUCPBの役割を拡大したのである。七八年から八二年までUCPBに対し、CIDFによるハイブリッド・ココナツ種苗の実費としてココナツ課徴金一億四八〇〇万ペソの割当を指示している。さらに、七六年にはココナツ課徴金を対象としたココナツ産業投資基金(CIIF)を設定し、UCPBに対し、会社組織に資金融資を担わせている。かくして七二年から八二年のココナツ課徴金徴収停止までの期間にココナツ課徴金は九六億九六億ペソの巨額に達したのである。



ココナツ課徴金基金の行方

内 容	金額(ペソ)	構成比(%)
1. FUB資本利息管理のUCPB移転コスト	28,880,000.00	0.30
UCPBにおける追加資本	80,664,000.00	0.83
新株応募預金	5,776,000.00	0.06
2. ココナツ産業開発基金(CIDF)(植替え計画)	1,147,176,054.00	11.83
3. ココナツ産業投資基金(CIIF)	2,572,143,884.69	26.53
4. 債務返済基金	38,970,509.40	0.10
5. 保険基金	994,941,396.29	10.26
計 (ココナツ課徴金の総額)	4,839,771,844.36 (9,965,439,749.67)	50.61 (100.00)

(出所) Philippine Daily Inquirer, May 14, 2010.

### コフアンコへのサンミゲル社支配の構造

ところがPCAの記録によると、このうち五〇・六%が基金としてUCPBの会社設立、譲渡につき込まれていた(表参照)。この内訳をみると、ココナツ課徴金基金が騙しとられた行先が明らかになる。UCPBにより一社当り一〇〇〇万ペソがCIIFを経由してココナツ買上会社一〇社に投資されていた。また、CIIFを経由し一〇億ペソをココナツ製油会社に投資し、持株会社一四社を設立した。八三年にアヤラ財閥の当主アンドレス・ソリアノなどが率いるソリアノ・グループが所有するサンミゲル社の株式三三三一万株を一六億五六〇〇万ペソで売却を決定し、これ

をコフアンコにもちかけた。しかし資金はUCPBにあるが、UCPBは銀行法上のユニバーサル・バンクであり、醸造業に参入できない。かつ資金は政府管理のココナツ課徴金である。このためCIIF持株会社一四社を経由したUCPBの融資資金を利用し、サンミゲル社株式を入手したのである。これには二つの財源があり、①持株会社一四社傘下の製油会社に対する間接融資九億七六〇〇万ペソで、内訳は持株会社一四社の株式に対する資本金二億四七〇〇万ペソおよび持株会社一四社に対する融資七億二九〇〇万ペソ。②持株会社一四社に対する直接融資六億八〇〇〇万ペソである。これらの合計一六億五六〇〇万ペソはサンミゲル社株購入代に合致する。また、この直接融資六億八〇〇〇万ペソは、それ以前にUCPBを利用した製油会社五社に対する直接融資の記録消去目的に利用された。

以上を図式化すると、ココナツ農民はCIIFの買上会社を所有し、CIIFの買上会社は製油会社を所有し、製油会社は持株会社を所有し、持株会社はサンミゲル社株を所有している。

### グローバル時代に課徴金問題が終結

コフアンコは旧悪追求を逃れ、マルコス一家と共に八六年二月に国外脱出し、八九年一月に秘密裡に帰国、九二年大統領選挙に立候補し、得票数で三位となった政敵である。

コフアンコがココナツ産業の支配、サンミゲル社の取得が可能となったのは政府の後盾があったからである。ココナツ産業に関し大統領令一三通、趣意書三通が布告されている。これら命令の正当化すべく繰返し登場したのは「一〇〇万ココナツ農民のため」であった。

しかし現実にはマルコス政権崩壊後に発足した大統領行政規律委員会(PCGG)の調査では、八七年九月現在で株主の確認ができたのはUCPBで九%、製油会社で六%にすぎなかった。政権崩壊後、アキノ政権は即座にこのココナツ課徴金によって購入された株を接収し、その所有権を確定する訴訟を提起した。

二〇〇一年になってコフアンコの持株とされるUPCB株の所有権をめぐる裁判で、最高裁はココナツ課徴金を公的な性格を有するとの判決をだした。PCGGはUCPBの取締役会再編に着手し、コフアンコはUCPB経営の支配を失った。それから一三年後に政府は持分である七二%を一五年中に売却予定と発表した。

サンミゲル社に関しては、一〇年に最高裁がコフアンコの株所有を正当と認めたが、同時に政府持分二四%は議決権のない優先株に転換するとの判決があった。さらに一二年にコフアンコは保有する二二・二%のうち一四・七%をラモン・アン社長などに売却し、自らは会長に留まった。サンミゲル社はアン社長のもと経営多角化に意欲的で、すでに日本のキリンビール社株は二〇%を所有し、他にもインフラ整備分野に進出も発表している。

ココナツ課徴金問題は二八年間かけて終結した。結果として、グローバル時代の企業経営、金融ビジネスに飛躍の機会を与えたが、ココナツ農民に出番はなかった。

経済発展の過程で時の政権に癒着し、事業を次々拡大し一大ビジネスグループを築く事例は時代を超えどの国で起る。「勝てば官軍」である。しかしクロニー資本主義の背後には失う一方の農民などが多いことも確かなようである。

(のざわ かすみ・アジア研究所嘱託研究員)

# 台湾小学校教育の多様性

## ― 舞踏班（ダンス・クラス）の紹介 ―

岡崎 幸司

台湾の小学校教育が多様化していることは第一四八号で少し触れたが、その後、豚児が舞踏班に進級するという予想外の展開になった。そこで、今回は愚息が在籍している台北市立小学校の舞踏班を紹介したいと思う。

本稿は今年七月に国立大学法人宮城教育大で行った講演内容に基づいている。講演の機会だけでなく有益な質問まで賜った関係各位にこの場を借りて厚く御礼申し上げる。

### 台北市小学校の特別クラス

台湾では教育の多元化を進めており、台北市でも市立学校を中心に小学校・中学校・高等学校の各段階で特別クラスが設置されている。

台北市のウェブサイトをもとに小学校について主なものを説明しておく、知能の優れた児童に適正な教育を提供、学習能力を十分に発展させ健全な人格を培養する「一般智能資賦優異資源班」（資優班）が台北市立教育大学付属小学校を含め市立三十七校に置かれている。同じく文化方面では「藝術才能資賦優異班」として「音楽資賦優異班」（音楽班）

が古亭小学校など市立三校と私立光仁小学校の計四校に、「美術資賦優異班」（美術班）が民族小学校をはじめ市立三校に、「舞踏資賦優異班」（舞踏班）が東門・永樂の市立二校にそれぞれ開設されている。

公立小中学校では特別クラスも授業料自体は無料である。ただし、教科書代、給食代、児童団体保険料など基本的な雑費以外にも道具代、衣装代などを負担することになる。

### 舞踏班選抜試験の概要

特別クラスは選抜試験に合格した児童のみが進級を認められる。舞踏班では三年次から児童を受け入れ、欠員が生じたときは二次募集や翌年以降に編入試験を行うこともある。

舞踏班の選抜試験・編入試験は五月下旬に実施され、六月上旬に結果が発表される。受験資格があるのは実際の居住地に関係なく台北市の小学校に就学している児童であり、出願に際しては検定料を納付しなければならない。

選抜試験は書類審査と実技試験から成る。募集人員は東門・永樂各小学校三十名、計六十名

である。選抜試験は両校合同で行うので、応募児童は第二志望まで記入することができる。筆者の記憶によれば、二〇一三年の選抜試験の倍率は約一・三倍である。一年以上前からダンス教室に通って準備する熱心な児童もいるが、人気があると言えるほどの数字ではない。その一因は、多数の保護者が学業優先、つまりダンスで疲れて帰宅すると宿題をはじめ勉強に支障が出かねないと考え、舞踏班出願を躊躇するためらしい。もっとも倍率が高ければ、級友に誘われるまま何の準備もせずに付和雷同受験した愚息が合格することはなかったであろうから、豚児にとつては低倍率様様であった。

舞踏班という性格からか、受験者は女子が圧倒的に多く、合格者もほぼ全員が女子である。愚息のクラスでは、昨年八月末の三年生進級時点で児童二十六名のうち女子が二十四名を占めていた。半年後に女子一名が転校、今年五月の編入試験に合格した女子二名が新学年度から新たに加わった結果、現在の四年生は男子二名、女子二十五名という構成になっている。

### カリキュラム

表が舞踏班時間割の一例である。時間割は舞踏班と一般クラスで大差はなく、国語、算数、理科といった基礎科目は同じ授業時間数（一時間＝四十分）が設定されている。三年

表 台北市立東門小学校舞蹈班の時間割  
(2013 学年度 3 年生第 2 学期)

	月	火	水	木	金
早朝	自習など	自習など	社会	保健	自習など
1	英語	国語	社会	国語	理科
2	国語	英語	理科	国語	理科
3	現代舞蹈	算数	英語	図画工作	国語
4	現代舞蹈	音楽	算数	図画工作 / 音楽	算数
昼休み					
5	算数	バレエ		パソコン	民族舞蹈
6	卓球	バレエ		社会	民族舞蹈
7	母語	国語		英語	即興舞蹈
8					即興舞蹈

生で異なるのはダンス、体育、総合科目である（卓球は体育とは別扱いで三年生全学級の共通授業）。舞蹈班では体育と総合科目に替えてダンス関係の授業を四科目週各二時間、計八時間行う。反対に、一般クラスでは体育を週二時間、総合科目を週三時間教えるがダンスの授業はしない。なお、舞蹈班では八月に任意参加・自費のダンス夏期講習を二週間にわたって開催する。

中間試験、期末試験も一般クラスと同様に実施される。様子が違うのは、ダンス関係科目の学年度末実技試験が公開されることであり、筆者も今年六月に見学した。そのとき

は祖父母を含め三十名前後の保護者が児童に声援を送っていて、なかなか微笑ましい光景であった。

ダンス関係の授業は宿題もあるし楽ではない。加えて学期末の最終成績が四科目平均で八十点未満だと小学校主催の補習授業（要学費）か外部のダンス教室に参加することが義務となる。平均点が八十点に達しても安心はできない。八十点未満の科目が一つでもあると警告対象となり改善が求められるからである。まぐれ合格で舞蹈班に進級した愚息は当初の第一学期こそ何とか規定の点数を満たしたが、第二学期は一科目で不合格、警告を受けた。クラスの保護者からいただいた助言を参考に、現在は毎週水曜日の午後と日曜日の午前にダンス教室に通って練習している。もちろん、ダンス教室の学費は筆者夫婦の負担である。巷間、芸術には金がかかると言われるが、その通りになった。

右記のようにダンス関係の授業は結構厳しいので一般クラスに戻る児童も多い（たまたまダンスの授業に合わなかっただけであり、恥ずかしいことではない）。実際、今年六月に東門小学校舞蹈班を卒業した児童は十七名、全員女子であった。三年生進級時に比べると十名程度減少しているようで、男子はすべて一般クラスに移ったらしい。舞蹈班を無事卒業するためには練習して上手になるしかないのである。

### 発表会と国際交流

舞蹈班ではさまざまな発表会を催している。主なものは六年生が卒業直前に行う「卒業成果展」と舞蹈班を設置している台北市立小中学校四校が毎年共催する「教學成果発表会」である。その他、十二月上旬に行われる運動会でダンスを実演するほか、依頼を受けて政府主催の国際行事などでダンスを披露することもある。

舞蹈班は海外との交流にも積極的である。中国大陸との交流が最も盛んであるが、米ロシアのバレエ団の劇に出演したこともある。今年の夏休みには、外国人の先生による半日特別授業が学費無料で開催された。

筆者の知る限り、舞蹈班では学級崩壊のような大きな問題は発生していない。一つにはダンスに興味がある児童が集まっているからであろう。行事が多いこともあり担任の先生と保護者間の連絡は密であるし、昼休みなどに手伝いや激励のため教室に来る保護者も相当数いる。このように児童・保護者・先生三者の距離が非常に近いことも影響していると考えられる。

国語・算数など基礎科目の授業時間数を維持しつつ、芸術関係の授業が多いクラスを設置、多様性を認めているのは台湾の小学校教育が持つ長所の一つなのでは、と感じている。

（おかざき こうじ・中華大学）

## プルゴギ屋のアジユマのこと

二〇〇〇年九月、私は長期滞在研究の機会を得て家内を伴い韓国に赴任した。当初は住居慣行の違いや少々濃密すぎる人間関係などの苦労もあったが、いつの間にか現地生活に順応した。そして、当初二年の予定であった現地滞在を半年延ばし、韓国での生活を家内ともども満喫したのであった。

そんな韓国生活の大きな楽しみは、本場の韓国料理を食べ歩くことであった。私たちが好んで出入りしたのは現地の人たちが日常的に使っている食堂であった。

いくつものなじみの食堂の中でも忘れられないのはソウル旧市内の大通り鍾路(チョンノ)の北側にあったピマッコルという路地裏のプルゴギ屋である。

プルゴギとは、ニンニク、生姜、梨などを摺って混ぜた甘口のタレをよく揉み込んだ薄切り牛肉にネギ、シイタケなどの野菜を加え、ジンギスカン鍋で使うような中央が盛り上がった鉄板で焼く料理のことだ。サンチュ(葉レタス)や薄切りの大根漬けに包んで口に



放り込む。直訳すれば「焼肉」の意味を持つプルゴギ。実は思いのほか野菜をたくさん摂れる料理なのだ。韓国赴任の初日、連日の引越し作業の無理がたたって体調を崩していた家内が喜

んで食べたのがこの店のプルゴギだった。店の天井は低く、店内に上がるとあちこちがギシギシと音を立てる。朝鮮戦争直後に建てられたバラックを騙し騙し使っていたと見える店舗はお世辞にもきれいとは言えなかったが、不思議と居心地の良い店であった。我々はその後もこの店をよく使い、日本からの来客をしばしば案内した。夏になると店にはスイカやマクワウリなどの物売りが現れたが、店の人が自家用に買った果物を我々に切り分けてくれたりもした。

二〇〇三年三月に帰国してからすでに十年以上が経つ。帰国後も料理食べたさにしばしば訪韓したが、年と共になじみの食堂は姿を消していった。プルゴギ屋は二〇〇九年に始まった地域の再開発を前に店をたたんだ。物静かで人のよさそうなアジユマ(おばさん)の「またいらつしやいましたね」という言葉と共にこぼれる微笑みはもう見られない。

店のあったピマッコルとは、李朝時代からのメインストリートであった鍾路を頻繁に行きかう王族・貴族に庶民が出会うたびに平伏してやり過ごさねばならない面倒を避けて自然発生した脇道であった。李朝以来六〇〇年の歴史を持つピマッコルを潰しての再開発に対して、最近では反省の声も聞かれるようになった。

ソウルの街なみの変化は東京のそれよりもかなり激しい。低層の木造住宅が密集する地域が高層建築の立ち並ぶ近代的街区に生まれ変わる再開発計画が急ピッチで進行中なのだ。防災上の問題などから街の様子が移り変わるのには仕方がないことだといことは分かっている。だがソウルに行くと、嫌でも十年ひと昔という言葉の意味が胸に迫ってくる。さびしいことである。

(奥田聡 アジア研究所教授)

## ＊ 研究所だより ＊

アジア研究所では二〇一四年度の「アジア・ウォッチャー」第二回講演会を次の通り開催いたしました。

十一月十五日(土) 午後一時三十分～三時

前川 恵司(ジャーナリスト・元朝日新聞ソウル特派員)

「朝日慰安婦報道が揺るがした日韓関係」

計一〇六名の方々にご参加をいただきました。今回は我が国マスコミでも大きく取り上げられているトピックを選び、その舞台裏も含め詳細に論じていただきました。参加者の方々の間で活発な意見交換が行われました。

また、「アジア・ウォッチャー」第三回講演会を次のとおり開催いたします。

講師：大西 康雄(日本貿易振興機構アジア経済研究所 新領域研究センター 上席主任調査研究員)

演題：「中国の対外開放と日中経済関係の展望」

日時：十二月二十日(土) 午後一時三十分～三時

場所：五号館五階 五五四教室(定員百五十名)

受講料：五〇〇円

(六～七月開催の当研究所公開講座の受講票をお持ちの方は無料)

「アジア・ウォッチャー」について、詳細はアジア研究所ウェブサイト(<http://www.asia-u.ac.jp/aiiken/index.html>)をご覧ください。0422-1309-3172(学務課)までお問い合わせください。多くの皆様のご参加をお待ちいたしております。